



INFORMATION

市役所からののお知らせ

人口 17.8.1 現在
()内は前月比

人口 / 335,455人(+47)
男 / 159,790人(+34)
女 / 175,665人(+13)

7月分・出生 213人
・死亡 212人
・転入 925人
・転出 879人

世帯 / 133,720世帯(+73)

1 バスの福祉特別乗車証を更新します

身体障害者手帳、療育手帳をお持ちのかたにご利用いただいている、バスの福祉特別乗車証の有効期限は9月30日(金)です。引き続き利用されるかたは、8月26日にお送りした申請書で、9月7日(水)まで、障害福祉課、河辺・雄和市民センター 福祉保健班に申請してください。なお、窓口が混みあいますので、できるだけ郵送でお願いします。引越などでお申請書が届かないかたや手帳をお持ちで新たに福祉特別乗車証の交付を希望されるかたは、障害福祉課へご連絡ください。

問い合わせ 障害福祉課障害福祉担当(866)2093



農地の転用には手続きが必要です

農地を住宅敷地や駐車場など農地以外の目的に使用する場合は、農地法に基づく手続きが必要となります。

今年4月から、2畝以下の農地転用許可等の権限が県から市に移譲され、手続きがより迅速になりました。

無許可で農地を転用した場合、懲役や罰金などの厳しい罰則があります。必ず手続きをしましょう。

手続きは「許可申請」と「届出」

市街化区域外で農地を転用 **許可申請**
...受け付けの締め切りは毎月28日

市街化区域内で農地を転用 **届出**
...随時受け付けます

農業委員会事務局(市役所分館3階)

tel(866)2270

河辺市民センターtel(882)5161

雄和市民センターtel(886)5565

受付場所

問い合わせ

農業委員会事務局tel(866)2270

2 住民異動の届出の際に本人確認をします

10月1日(土)から、なりすましによる虚偽の届出を防ぐため、転入、転出、転居、世帯変更などの届出を受けるとき、届出人(窓口)に届出に來られたかたで、代理のかたも含みます)の本人確認をします。

届出の際は、運転免許証やパスポートなど本人の顔写真が貼付されている官公署発行の証明書、住民基本台帳カード、資格証明書、健康保険者証などをお持ちください。本人確認ができる書類をお持ちでない場合は、聞き取りによる確認をさせていただきます。

なお、本人確認ができなかった場合は、異動したかたに届出があったこと

3 八橋鯉沼町の側溝改良工事にご協力を

を郵便で通知し、本人確認に替えさせていただきます。

問い合わせ 市民課☎(866)2018
土岐支所☎(845)2261
新屋支所☎(888)8080 市民サービスセンター☎(887)5320
河辺市民センター☎(882)5131
雄和市民センター☎(886)5523

市道寺内泉線などで、9月上旬から来月1月下旬まで、側溝改良工事を実施します。工事期間中は、午前9時から午後4時30分まで片側交互通行となります。工事区域周辺は混雑が予想されますので、別のルートを通行するなど、混雑緩和にご協力をお願いします。

問い合わせ 道路建設課
☎(866)2133



国民健康保険税の第3期の納期限は9月30日(金)です。期限内に納付するようお願いします。納付には、簡単・便利な口座振替をご利用ください。国保年金課tel(866)2189



西部地域の公共交通を確保 市の委託で発進! マイタウン・バス西部線

10月1日(土)から、豊岩・下浜・浜田地区を走っている路線バスは、「秋田市マイタウン・バス西部線」として、市が秋田中央トランスポート(株)に委託して運行します。

運行ルート、運行時刻、運行料金は現在と変わりません。また、現在お持ちの回数券、定期券もそのまま使えます。

都市総務課交通政策室tel(866)2085
問い合わせ 秋田中央トランスポート(株)tel(862)6390
(10月1日以降)



入れない・捨てない・拡げない

ストップ! 外来生物

外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)が6月から施行され、特定外来生物に指定された生物の飼育、栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入、野外に放すことが、原則として禁止されました。

特定外来生物を6月以前から飼育などを行っているかたで継続を希望するかたは、今年12月1日までに環境大臣に許可申請する必要があります。詳しくは、環境省のホームページ(<http://www.env.go.jp/nature/intro/>)をご覧ください。環境省野生生物課へ。tel03(3581)3351

特定外来生物 (平成17年6月1日指定)

ほ乳類 タイワンザル、アライグマ、ジャワマンゲース、ヌートリア、フクロギツネなど **鳥類** ガビチョウ、カオグロガビチョウ、カオジロガビチョウ、ソウシチョウ **は虫類** カミツキガメ、タイワンハブなど **両生類** オオヒキガエル **魚類** オオクチバス、コクチバス、ブルーギル、チャネルキャットフィッシュ **昆虫類** ヒアリ、アカカミアリ、アルゼンチンアリ **無脊椎動物** ゴケグモ属のうち4種、イトグモ属のうち3種、ジョウゴグモ科の2属全種、キョクトウサソリ科全種 **植物** ナガエツルノゲイトウ、ブラジルチドメグサ、



オオクチバス

問い合わせ 環境保全課tel(866)2075

エコちゃんのエコ貯金箱作戦

では大きなききた回くよ

中間報告!
7月末現在の環境貯金は
218万1千円

7月の家庭ごみの量は、基準年度(平成14年度)より1,122ト減り、約130万円も貯金が増えました。この調子で年度目標を達成しよう!

7月の家庭ごみなどの量 (累計は4~7月の量)

	基準(H14)	目標	実績	基準との比較
7月	12,171ト	11,516ト	11,049ト	△1,122ト
累計	46,946ト	44,421ト	45,056ト	△1,890ト

*御所野の総合環境センターで焼却・溶融したごみの量(資源化物を除く)



地域に出張! ごみ分別井戸端会議

「ごみ分別井戸端会議」は、市の職員がごみの分別をわかりやすく説明するとともに、ごみに関するみなさんの率直な意見をお聞きする場です。町内会やサークルなどの会合へ出張しますので、お気軽にご相談ください。また、下記の日程で分別相談も実施しています。興味のあるかたは、お近くの会場どうぞ。

分別相談

9月5日(月) 9日(金)、港北コミセン
9月20日(火) 22日(木)、下新城地域センター
10月3日(月) 7日(金)、岩見三内コミセン
時間は廃棄物対策課へお問い合わせください。

問い合わせ 廃棄物対策課tel(866)2943
Eメール ro-evwt@city.akita.akita.jp



困りごとは警察へ相談を

警察では、家庭内暴力、子どもの非行、ストーカーなどいろいろな相談に応じています。

相談専用電話
(県民安全相談センター)

9110 または
tel(864)9110

秋田雄和本荘線の水沢橋は、現在補修工事を行っています。このため、次の期間、交通が規制されますので、中川橋

4 雄和の水沢橋が一時通行止め

などの迂回にご協力をお願いします。
片側交互通行(大型車通行止め) 12月15日(木)まで
夜間全面通行止め(午後9時~翌朝5時) 9月6日(火)から10月6日(木)まで
問い合わせ 秋田地域振興局企画道路課 ☎(860)3472

